

**公益財団法人日本宇宙少年団**  
**平成26年度第1回理事会議事録**

1. 開催日時 平成26年 5月22日(木) 午後2時00分から午後4時50分
2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア502会議室

3. 出席者

- (1) 理事総数7名、定足数4名  
(出席6名) 松本晟、稲田伊彦、麻生茂、秋山深雪、鍛冶壮一、藤島豊久
- (2) 監事総数2名  
(出席2名) 清水眞金、棚橋秀行
- (3) 事務局3名 秋山深雪(兼務)、小定弘和、安田みお
- (4) 議事録作成者 秋山深雪

4. 議 案

- (1) 報告事項
  - ・平成26年度書面評決評議員会結果の報告
  - ・特定費用準備資金を活用する公益事業計画の変更について
- (2) 決議事項
  - 第1号議案 平成25年度事業報告書の承認の件
  - 第2号議案 平成25年度決算報告書の承認の件  
(監事監査の結果及び監事意見を含む。)
  - 第3号議案 分団の承認停止について  
(連携団体規程の改正)
- (3) その他事項
  - ・ミラノ万博日本館イベント広場企画について
  - ・理事の任期満了及び次回理事会について
  - ・その他

5. 議事の経過及びその結果

- (1) 出席者及び定足数の確認  
冒頭で稲田専務理事から、栢森理事が欠席の連絡があった、本会議の定足数4名に対し6名の理事が出席しているとして、定足数の充足を確認した。
- (2) 議長及び議事進行  
定款第32条に基づき、松本理事長が議長となり、稲田専務理事が議事進行を行うこととして議事に移った。
- (3) 議案の審議及び決議事項の結果等

ア 報告事項

- ・平成26年度書面評決評議員会結果の報告  
秋山理事・事務局長から、配布資料に基づき、平成26年度書面評決評議員会(決議があったとみなされた日は平成26年5月12日)の結果、次のとおり、理事及び評議員が交代したことが報告された。
  - <理事>  
的川泰宣理事の後任として藤島豊久理事が、井村洋理事の後任として秋山深雪理事が選任された。
  - <評議員>

上田匡評議員の後任として駒徹郎評議員が、金丸慎司評議員の後任として高尾浩司評議員が、渡辺尚久評議員の後任として水谷雅人評議員が、それぞれ、選任された。

・ 特定費用準備資金を活用する公益事業計画の変更について

秋山理事・事務局長から、配布資料に基づき、特定費用準備資金を活用する公益事業計画の現在の状況が説明された。

続いて、麻生理事及び藤島理事から、当該公益事業計画の変更を行いたいとして、配布資料に基づき、全国の分団が同一目標の下に複数年度にわたり継続活動をしていく、その目標としては「2020年宇宙の旅」(仮称)としたい、などの検討状況が説明された。

本件について、稲田専務理事から、内訳を早急に決めて理事会で決議を行い、内閣府に申請する必要がある、その後、ワークショップ2014の開催及び特定準備資金の取り崩しを決めるべきだとの意見があった。

討議の結果、本年11月に「2020年宇宙の旅(仮称)ワークショップ2014」を開催すること、そのための資金を特定費用準備資金から取り崩すことについて、理事会の決議に向け、準備を進めることが了承された。

イ 決議事項

第1号議案 平成25年度事業報告書の承認の件

秋山理事・事務局長から、配布資料に基づき、平成26年度事業報告書案が説明された。

清水監事及び棚橋監事から、それぞれ、監査報告書に記載のとおり、事業報告は法人の業務運営状況を正しく示していると認められるとの監事意見があった。

審議の結果、別途公表する法人の基本情報と重複する部分(評議員、役員リスト)を削除し、平成26年3月現在の分団の状況は全数を報告すること、協賛金・寄附金により運営した事業にはその旨を表記することとし、その他は原案どおり、平成25年度事業報告書が出席理事全員一致で決議された。

第2号議案 平成25年度決算報告書の承認の件

秋山理事・事務局長から、配布資料に基づき、平成25年度決算報告書案が説明された。

清水監事及び棚橋監事から、それぞれ、監査報告書に記載のとおり、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認められるとの監事意見があった。

審議の結果、原案どおり、平成25年度決算報告書が出席理事全員一致で決議された。

第3号議案 分団の承認停止について(連携団体規程改正)

秋山理事・事務局長から、配布資料に基づき、説明が行われた。

審議の結果、連携団体規程の改正案について一部文言を修正することとして、その他は、原案どおり、分団の承認停止制度を設けることが決議された。

なお、実際に承認の停止を行うに当たっては、事前に活動委員会において検討を行いその意見を付して理事会に承認を求め、分団が地域・地区の少年団活動の拠点であることを十分に考慮して判断することとされた。

#### (4) その他事項

- ・ 麻生理事、藤島理事から、平成25年度事業報告の項目で「連携団体との連携協力」と「連携団体長会議」の事業が最後のその他の項目に位置付けられており、この二つは日本宇宙少年団としては本質的に最も重要な事業であり、この位置づけは内外からはこれらの事業を軽視しているとも受け取られかねないので、平成26年度の事業計画では是正してほしいという意見があった。  
これに対し、秋山理事・事務局長から、平成26年度事業計画においては、分団との連携交流を重要事業として取り組むとして、両事業は青少年の連携及び交流の促進事業としているとの説明があった。
- ・ 退任した的川泰宣理事には本人に承諾を得て、公益財団法人日本宇宙少年団顧問に就任していただくこととした。

- ・ ミラノ万博日本館イベント広場企画について

秋山理事から、配布資料に基づき、平成26年にイタリアミラノで開催される万国博覧会の日本館イベント広場の企画募集に応じて、(公財)YACが応募をしており、現時点において、当該企画が候補案となっているとの報告があった。

この説明に対し、(公財)YACの応募には理事会決議が必要との指摘があり、秋山理事から、出展に先立つ企画案を提出したもので、準備状況について逐次理事会に報告していく。出展には理事会決議が必要と認識しているとの説明があった。

続いて、秋山理事から、当該の企画について実施することを約束するミラノ博日本館事務局のJETROとの間の合意書締結(本年12月目途)までには、食品企業あるいは大学といった連携先を探しだし、実施に要する新たな経費及び人員を確保しなければならない、このため、実施構想の検討及び連携先の打診を進めていきたいとの説明があった。

討議の結果、日本館イベント広場企画は、既に承認した予算及び事業計画に新たに大規模事業を追加することになるので、①予算規模、YACの分担内容を明確にすること。また、次回以降の理事会に随時・臨機に理事会に状況を報告し、その承認を求めつつ、作業を進めること、②財団に損失を与えないよう、所要経費の確保に努力し、その状況を見て作業を進めていくこと、として、ミラノ万博日本館イベント広場企画の検討及び連携先の打診を進めていくこととされた。

なお、稲田専務理事から、次回理事会で、予算規模、YACの分担内容を明確にすること、YACが負担する費用については、協賛企業からの協賛等の資金が確保されるまで支出を差し控えること、次回理事会で支出の承認を求め(商標登録出願についても同様)。また、同じく事務局員等人的な負担をかけないこと、また、所用経費の確保ができない場合は中止とすること、との意見があった。

これに関し、秋山理事から、商標出願は協賛企業に協賛金を求めるに際して事前に必要となることから最低限の費用として認めてもらいたいとの説明があった。また、出展には、費用の確保だけでなく、実施に要する要員の確保が必要であり、これらが得られないときは、当然、出展は中止する、との回答があった。

稲田専務理事からは、中止の場合は企画関係団体及び当財団の名誉が汚されないように慎重に行動すること、との指摘があった。

・ 理事の任期満了及び次回理事会について

秋山理事・事務局長から、配布資料に基づき、現理事の任期は平成25年度の事業報告書及び決算書を承認する評議員会(本年6月)をもって終了する。同評議員会において新理事が選任された際は、理事長(代表理事)及び専務理事(業務執行理事)を互選するため、新理事による理事会を本年6月に行う必要があることが説明された。

以上を踏まえ、次回理事会は、決算評議員会の終了後、速やかに開催することとして日時を調整することとされた。なお、理事候補者の推薦は、事務局に連絡してほしいとの説明があった。

以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後4時50分に議長は理事会を閉会するとし、理事会を終結した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

平成26年 5月22日

理事長            松本 晟            押印済

監 事            清水 眞金        押印済

監 事            棚橋 秀行        押印済